

信用情報記録開示書の受け取り方法

- 開示結果は、「**本人限定受取郵便(特例型・転送不要)**」で郵送いたします。
- 本人限定受取郵便とは、郵便物に記載された**宛名の方に限り**、**本人確認書類をご提示**いただくことで郵便物をお受け取りいただける郵便サービスです。

Step1 「到着通知書」の投函	Step2 受取方法の選択	Step3 開示書の受け取り
郵便局名の入った封筒で「到着通知書」が投函されます。 ※「開示書」はまだ届きません。 	①自宅に配達 「到着通知書」に記載された方法で、管轄の郵便局へ配達希望日時を伝えます。  ②郵便局で受取 「到着通知書」に記載された必要書類を準備します。	自宅で受け取り 現住所に配達された郵便物を、名宛人(宛名の方)が対面で本人確認書類を提示して受け取ります。 
・保管期間中にお受け取りください。 (受取期間は通知書に記載されています) ・郵便物の宛名に記載された方以外は受け取れません。		郵便局で受け取り 指定郵便局の窓口で「到着通知書」と本人確認書類をご持参のうえ、お受け取りください。 

※本人限定受取郵便(特例型)の詳細については[こちら](#)(外部リンク/日本郵便(株))